

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 2 年度第 1 回第 2 0 採択地区教科用図書採択協議会
開催日時	令和 2 年 5 月 1 2 日（火） 午後 2 時 から 午後 3 時まで
開催場所	羽生市役所 4 階 第 2 委員会室
議長氏名	秋本 文子
出席委員	渡邊 義昭 ・ 福田 孝夫 ・ 小林 義之 柿沼 拓弥 ・ 高瀬 賢一
欠席委員	なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 北埼玉地区教育委員会連合会長 秋本 文子 3 議 事 (1) 採択協議会要項について (2) 役員選出 (3) 専門員依頼について (4) 予算について (5) 採択にかかわる研究結果の報告について (6) 保護者の意見聴取について (7) 選定方法について (8) 今後の予定について 4 閉 会
会議資料の名称	・ 教科用図書採択協議会会議資料 ・ 教科書採択に係る通知等
会議の公開又は 非公開の別	一部非公開
非公開の理由	静謐な調査研究環境及び採択環境の確保のため
傍聴者の数	0 人
説明者の職・氏名	羽生市教育委員会学校教育課長 大久保 芳泰 加須市教育委員会学校教育課長 刑部 香織
事務局職員職・氏名	羽生市教育委員会学校教育課指導主事 柿沼 宏充 加須市教育委員会学校教育課指導主事 野本 大輔
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号（第 8 条関係）

発 言 者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
大久保学校教育課長	【開会】
第 20 採択地区教科用 図書採択地区協議会 秋本 文子会長	【あいさつ】 第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会 会長あいさつ
大久保学校教育課長	【議事】 本日の資料確認 ① 次第 ② 採択地区協議会 【会議資料】 ③ 【資料】教科書採択に係る通知等 規約に従い、これより第 20 採択地区協議会長に進行をお願いする。
秋本会長	【第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会規約並びに第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則について】 事務局より説明をお願いする。
柿沼指導主事	【第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会規約について提案】 ・ 資料 1 ページ、第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会規約は平成 29 年度各市の教育委員会において協議の上承認されている。 【第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則について提案】 ・ 資料 3 ページ、第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則は付則により、今回の発足の日から施行し、解散する日に終了とする。
秋本会長	事務局からの説明に意見、質問等はあるか。承認でよいか。
各委員	(質問等なし)
秋本会長	第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則が承認された。 この後の協議については、規約第 10 条に基づき原則公開とする。 傍聴人は来ているか。傍聴人がいれば、案内するよう願う。
	(傍聴人 なし)
秋本会長	【組織および委員について】 事務局から説明をお願いする。
柿沼指導主事	本会は規約第 4 条により、各市教育委員会教育長および教育長が指名する教育委員 2 名により組織されている。会長について第 5 条により羽生市教育委員会 秋本文子教育長 に会長を願う。規約第 6 条職務代理について会長より指名を願う。
秋本会長	規約第 6 条に基づき、加須市教育委員会 渡邊義昭教育長 を職務の代理者に指名する。 事務担当者を羽生市教育委員会 柿沼宏充 指導主事、加須市教育委員会 野本大輔 指導主事 に委嘱する。いかがか。(同意の声)

秋本会長	【予算について】 事務局から願います。
柿沼指導主事	資料 5 ページの令和 2 年度第 20 採択地区教科用図書採択地区協議会予算について説明する。 予算を確保するために各市の負担金は適要に記してある額となっている。予算については、事務費、会議費、調査研究費、予備費を計上した。予算額については、平成 27 年度の採択地区協議会のものを参考に計上している。 以上、審議を願います。
秋本会長	先程の説明について質問・意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(質問等なし) 異議なし。
秋本会長	【調査員の依頼について】 この件については調査員の公平公正な調査研究が行われるようにするため、規約第 10 条により非公開としたい。いかがか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	非公開とさせていただく。
	(調査員依頼についての協議は非公開)
秋本会長	今後の議事について公開してよいか伺う。
各委員	異議なし
秋本会長	事務局に傍聴者の案内を願います。傍聴人はいるか。
	(傍聴人 なし)
秋本会長	【採択に係わる研究結果の報告について】 事務局から説明を願います。
柿沼指導主事	先ほど承認いただいた調査員については、第 2 会採択協議会までに中学校各教科で 4 回程度調査委員会を開催し、採択基準に基づき教科用図書について調査研究を行い、その結果を文書にて行う。 本採択協議会は、各調査委員会に参加した担当の指導主事により、調査員、調査研究報告書を基に説明を受ける。 報告書の様式は、会議資料 10 ページのものである。 また、採択地区内の全小中学校から、資料 29～32 ページの様式によって、各学校の研究結果を報告いただくことを提案する。 この結果の集約については学校の研究結果の様式を基にしたものを市教委で集計し、それぞれの市教委がまとめ、事務局（羽生市）に提出するものとする。以上、審議を願います。
秋本会長	研究結果の報告について説明があったが、質問・意見等はあるか。
各委員	(質問等なし) (同意の声)
秋本会長	【保護者の意見聴取について】 事務局から説明を願います。

柿沼指導主事	規約第 16 条に「協議会は広い視野からの意見を反映させるため、保護者から意見を聴取することができる」とある。令和元年度も各学校を通じて、教科書展示会で保護者の方にも教科書を御覧いただき、アンケートの記入をいただいた。また、会議資料 34～41 ページにあるように市内各小中学校に PTA 会長宛に意見を求めていることを本年度も同様に実施することを提案する。
秋本会長	質問・意見等はあるか。
渡邊教育長	PTA の記録用紙の観点は「内容が充実している」「資料が豊富である」「表記・表現がわかりやすい」となっているが、昨年からの変更はないか。
柿沼指導主事	観点に変更はない。
渡邊教育長	「内容が充実」「資料が豊富」では、ページ数の多い教科書に目が行き、正しい調査研究はできないのではないかと。
小林委員	「資料が適切である」という表現でいかがか
柿沼指導主事	事務局より案として「内容がわかりやすい」「資料が適切である」の 2 観点を提案する。「表記・表現がわかりやすい」はその 2 つに包含される。その他の意見は、文章で記述いただくことになる。
秋本会長	事務局からの提案に、質問・意見等はあるか。
各委員	(質問等なし)
秋本会長	では、PTA の記録用紙の観点は、「内容がわかりやすい」「資料が適切である」とする。 他に質問はあるか。
各委員	(質問等なし)(同意の声)
秋本会長	【選定方法について】 事務局から説明を願う。
柿沼指導主事	選定については委員の皆様には教科書展示会で実際に教科書を見ていただきたい。見本も用意している。 第 2 回採択地区協議会は、調査員の調査結果報告会とする。 選定については規約第 11 条に基づき、第 3 回採択地区協議会において委員により協議を深めた上で、全員の一致により決定する。協議が整わない場合、投票によって選定する。資料 42 ページ参照。
秋本会長	選定方法についての説明に意見・質問等はあるか。
各委員	(質問等なし)(同意の声)
秋本会長	【今後の予定について】 事務局から説明を願う。
柿沼指導主事	今後の予定については、資料 43 ページにまとめてある。各学校から各市の教育委員会への研究結果報告については 6 月 25 日木曜日を予定している。各市の教育委員会から採択地区協議会長宛には研究結果報

	告書を6月26日金曜日に予定している。 第2回採択地区協議会は7月2日木曜日に開催し、調査員の研究結果を事務局の担当指導主事より報告させていただく。 第3回採択地区協議会は7月15日水曜日に開催し、採択地区協議会で教科用図書の選定を行う。それに基づき、各市の教育委員会において採択をしていただく。
秋本会長	今後の予定についての説明に意見・質問等はあるか。よろしいか。
渡邊教育長	今後の予定とは、少しそれるが、GIGA スクールでタブレットが配備される。デジタル教科書についての動向はどうなっているのか
柿沼指導主事	デジタル教科書については、資料がすぐ用意できないので、第2回の際に詳しく回答する。
秋本会長	他に意見・質問等はあるか。よろしいか。
各委員	(質問等なし) (同意の声)
秋本会長	第2回の採択協議会は7月2日月曜日を予定している。 今後教科書展示会にも参加し、各自で教科書研究に努めていただくようお願いする。 以上で、議事を終了する。
大久保学校教育課長	【閉会】
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和2年 9 月 30 日 署名 <u>秋本文子</u>  署名 <u>渡邊義昭</u>  署名 <u>柿沼拓弥</u> 	